

旭光精工株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、また従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年 4月 1日から 2019年 3月 31日までの 2年間

2. 内容 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備、および女性労働者の管理職候補者の育成

目標 1

対策

2017年3月 育児・介護に携わる規程の整備及び情報提供

2018年3月 育児・介護に関わる相談体制の整備及び関連規程の周知・啓蒙

2019年3月 女性労働者を対象とした管理職教育の実施

内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 所定外労働時間削減の為、改善措置を実施する。

対策

2017年4月 36協定の見直し検討、及び労働時間管理方法の見直し。

管理職にメンタルヘルスマネジメント検定Ⅱ種の資格を取得させる

2017年12月 計画付与による一斉有休日等で、年間休日を見直す。

2018年12月 計画付与による一斉有休日等で、年間休日を見直す。

内容 その他次世代育成支援対策に関する事項

目標 3 多くの若年者に就業体験をしてもらうために、幅広いところからインターンシップを受け入れる。

対策

2018年4月 各大学、中・高等学校より適宜インターンシップを受け入れる。